

【東海北陸厚生局への届出を行っている施設基準】

- ◆A000 初診料（注10）機能強化加算
- ◆A000 初診料（注10）医療DX推進体制整備加算
- ◆A100 一般病棟入院基本料 急性期一般入院基本料1
- ◆A101 療養病棟入院基本料 療養病棟入院料1
- ◆A205 救急医療管理加算
- ◆A205-2 超急性期脳卒中加算
- ◆A207 診療録管理体制加算2
- ◆A207-2 医師事務作業補助体制加算2
- ◆A207-3 急性期看護補助体制加算 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- ◆A219 療養環境加算
- ◆A222 療養病棟療養環境加算1
- ◆A245 データ提出加算1・3 ロ
- ◆A246 入退院支援加算1
- ◆A247 認知症ケア加算2
- ◆A247-2 せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆A308 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- ◆A308-3 地域包括ケア入院医療管理料1
- ◆B001 がん性疼痛緩和指導管理料1
- ◆B001 二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ◆B005-6-2 がん治療連携指導料
- ◆B008 薬剤管理指導料
- ◆C002/C002-2 在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料
- ◆C003 在宅がん医療総合診療料
- ◆D0026 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◆E200/E202 CT撮影及びMRI撮影
- ◆H001 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆H002 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆H003 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆K939-5 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ◆O000 看護職員処遇改善評価料21
- ◆O100 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◆O102 入院ベースアップ評価料33
- ◆在宅療養支援病院3 別添（3）による「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
- ◆入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
- ◆酸素の購入単価